

赤字削減・解消計画書(市町村)

(平成30年度から 5年度まで6か年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
山梨県	58	山中湖村

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28 年度						赤字の原因	
	法定外繰入金 ※1	77,000千円						本村では、長年にわたり被保険者への国民健康保険税の負担緩和を図るため、不足分を一般会計より補てんし、運営しているため	
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	77,000千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	国民健康保険法が改正され、平成30年度より運用となるに伴い、山梨県国民健康保険運営方針が定められ、その中で算定方式が3方式(資産割を除く)となっていることから、数年をかけ資産割を廃止。また被保険者への急激な負担とならないよう配慮しつつ所得割率・均等割率を引き上げ、さらに不足の場合は平等割率を引き上げ、赤字解消を図っていく。				平成30年度より3か年計画により税率を医療分の所得割1.7%増、資産割1.4%減、均等割4.500円増と改正し、赤字削減を図る。また令和4年度税率を、資産割をなくし、所得割を増額していくことで赤字解消を目指す。なお、令和5年度までに赤字解消に至らなかった場合、令和5年度以降も税率の改正を行い、赤字解消を図る。また、検診受診率を上げ、早期発見早期治療により高額医療費を抑える。またレセプトから重複受診や頻回受診、重複服薬などを抽出し、適切な指導を実施し医療費の削減に努める。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
	年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度	
	法定外繰入の削減予定額(率)	△13,000 千円(%)	10,000 千円(%)	10,000 千円(%)	0 千円(%)	30,000 千円(%)	40,000 千円(%)	77,000 千円(%)	77,000 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	△13,000 千円(%)	10,000 千円(%)	10,000 千円(%)	千円(%)	30,000 千円(%)	40,000 千円(%)	77,000 千円(%)	77,000 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。

令和2 年 9月 3日

知事殿

保険者名 山中湖村

代表者職氏名 山中湖村長 高村文教 印